

俺は俺の道を生きていくぜ！
自由に生きていけるのが“自由権”

法律の範囲内の自由から、“基本”自由へ

ある日曜日。君は好きな服を着て、好きな人と会って、好きな料理を食べて、好きな場所へ行って、好きな家に帰る。

今ではごく普通のことだけど、これが普通じゃなかったら？

何でもやりたい事を自由にやっていい。

これが自由権だ (・ロ・)ゞグッ!

そんな自由を具体的に分けてみよう。

①精神の自由

- ・ 学問の自由：好きなものを好きなだけ勉強してもいい！
- ・ 宗教の自由：どんな神様を信じたっていい！
- ・ 表現の自由：言葉でも、文字でも、音楽でも映像でも、表現していい
- ・ 思想・良心の自由：考えるだけなら何を考えててもいい！

②身体の自由

- ・ 奴隷的拘束禁止：どんな人も“モノ”扱いしてはいけない！
- ・ 不当逮捕の禁止：現行犯か裁判所の令状無しでは逮捕されない！
- ・ 黙秘権：自白の強要につながるから、取り調べに黙秘できる！
- ・ 拷問や残虐刑の禁止：犯罪者にも人権があるから死刑以外の身体刑を禁止！

③経済活動の自由

- ・ 居住・移転の自由：好きな場所に住んでいい！
- ・ 職業選択の自由：好きな仕事をしてもいい！
- ・ 財産権：自分の財産を自分のモノにしてもいい！